第20回
定時株主総会
招集ご通知

SUS

▶ 開催日時

平成30年12月21日（金曜日）午前10時

▶ 議決権行使期限

平成30年12月20日（木曜日）
午後6時まで

CONTENTS

第20回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（添付書類）

事業報告……2
連結計算書類…… 17
計算書類…… 25
監査報告書…… 31
株主総会参考書類…… 34

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件

株式会社エスユーエス
証券コード：6554

証券コード：6554
平成30年12月６日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８
京都三井ビルディング５階
株式会社エスユーエス
代表取締役社長　齋　藤　公　男

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年12月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　京都市下京区烏丸通り四条下ル　からすま京都ホテル２階「双舞の間」
3. 目的事項
報告事項
１．第20期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.sus-g.co.jp.）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向、設備投資の増加、また雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しの動き等、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が長期的に継続しております。しかし、原油価格の高騰、米国の通商政策の動向、政治的要因による海外経済の不確実性や国際金融市場の変動もあり、世界経済の先行きは依然として不透明な状況で推移しており、今後の企業収益への影響に留意する必要がある状況であります。

当社の主要顧客である大手製造業各社においては、自動車・電気機器・半導体等について競争力の向上・収益改善、また半導体製造装置等をはじめとした製造装置メーカーも引き続き好況となっております。そして、IT業界においてもインフラ整備や情報セキュリティ分野へのIT投資需要は引き続き高い水準となっており、IoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）等の技術要素の積極的な活用が注目され研究開発への投資も拡大しております。このような中、当社の技術者派遣事業においては、機械分野、電気・電子分野、化学/バイオ分野、IT分野で技術者ニーズが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,106,881千円（前年同期比18.2％増）、営業利益551,659千円（前年同期比34.1％増）、経常利益571,123千円（前年同期比42.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益354,009千円（前年同期比31.1％増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 技術者派遣事業

技術者派遣は大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により、特に新規大手製造企業からの受注を獲得したこと、また既存顧客企業においても受注件数が堅調に推移し、稼働率も高い水準を維持しました。また、技術者の採用面においても前年を上回る新卒技術者の採用を実施し、女性エンジニアや外国人エンジニア等の採用の多様化も推進しました。加えて受注単価においても技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことに加え、チャージアップ（同一配属先での売上単価向上）、戦略的移行（配属先を変更することによる売上単価向上）を通じて上昇しました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は6,664,764千円（前年同期比18.0％増）、セグメント利益は523,901千円（前年同期比35.9％増）となりました。

② コンサルティング事業

システムコンサルティングサービスは、SAPをはじめとした大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築が企業の重要課題とされ、機能拡張やグローバル展開案件が堅調に推移しております。SAPについて、クラウド系基幹システムであるS/4 HANAの日本における導入が本格化したことにより案件が増加、また当社の主要分野である人事領域においてはSAP HCMモジュール導入からSAP Success Factors導入へ対応案件を拡大し、こうした案件状況に対して自社ITコンサルタントに加えて協力会社の外注要員を積極的に導入、チーム体制での案件対応を推進してまいりました。

ビジネスコンサルティングサービスは、前期に受注をしたアセスメントツール販売、及びそれらに付随したコンサルティング案件等により売上高は堅調に推移しました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は423,288千円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は57,907千円（前年同期比35.7%増）となりました。

③ その他

採用マッチングソリューション「SUZAKU」については、精度向上のためデータ検証に時間を費やしたこと、また多様化する顧客ニーズに対応するため、機能拡張に伴う追加開発を行った結果、リリース時期が遅延したことにより低調となりました。

その他を構成するグループ各社のうち、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーは、新規事業となる就労移行支援事業につき収益化の目途はついたものの、セグメント損益は低調となりました。

これらの結果、売上高は18,828千円（前年同期比 673.9%増）、セグメント損益は30,149千円の損失（前年同期は16,624千円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、55,619千円となりました。

その主要なものは、技術者派遣事業・コンサルティング事業に共通したものとして業務システムの開発19,313千円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である技術者派遣事業につきましては、顧客からの受注数は増加傾向にありますが、更なる成長には、技術者への教育研修体制の充実、技術者の採用強化、営業拠点の拡大が求められます。また、第二第三の事業基盤を確保することで、収益基盤の安定化を図ってまいります。さらに、主に管理部門の専門人財採用を強化することで、成長を支える盤石な組織の構築に努めます。

具体的には、以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

①技術者への教育研修体制の充実

技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野の領域を中心に展開しておりますが、更なる成長には、多種多様な顧客ニーズに的確に対応し、成長産業分野にシフトしていかなければなりません。そのためには、技術者のテクニカルスキル及びヒューマンスキル向上が不可欠です。

当社は、技術者の付加価値向上を目指して、AI（Artificial Intelligence)、IoT（Internet of Things)、VR（Virtual Reality）などの最先端技術分野に関する教育メニューを充実させております。これにより、技術者のスキルと満足度の向上、及び顧客満足を追求してまいります。そして、技術者一人当たりの売上単価及び派遣稼働率の向上を図ってまいります。

また、当社が独自で開発したHQ(Human Quotient®：人間力指数)のアセスメントツールであるHQ Profile®用いて、ヒューマンスキルの強化にも努めております。

②技術者の採用強化

顧客企業の技術者需要に対して、より多くの優秀な技術者を採用し、雇用を維持することが、収益最大化の鍵となります。

最先端技術分野の教育体制充実による技術者の段階的スキルアップによって、キャリアパス強化を目指した当社独自の仕組みである「社会人学校」制度を前面に打ち出し、コーポレートブランディング強化に努めております。また、外部専門事業者を積極的に活用し、採用チャネルの多様化を図るとともに、社内に技術者採用専門部署を設置し、新卒及び中途人財の採用強化を進め、さらには女性及び外国人の採用にも注力し、在籍技術者数の増加に努めております。

③営業拠点の拡大

技術者派遣事業の成長には、取引先企業の増加と当該顧客企業との関係性強化が不可欠です。そのためには、顧客企業との物理的距離が重要となるため、新たな拠点展開が重要となります。現在7拠点で事業を行っておりますが、有望な商圏への進出を目指して、埼玉県（大宮市）と愛知県（名古屋市近郊）に、今後新たに２拠点開設する計画です。

④事業創出による収益基盤の安定化

収益基盤の安定化のためには、技術者派遣事業に大きく依存する現状から第二第三の柱となる新たな事業基盤の確保が必要であると考えております。

長年の販売実績を誇るHQ Profile®に加えて、当期はAIを駆使した採用マッチングソリューション「SUZAKU」の販売を本格的に開始いたしました。今後、中小企業向け「SUZAKU」の開発、AI関連の開発なども受託してまいります。この他、多様な最先端分野の技術者を多数抱える当社の強みを生かして、成長分野への投資を積極的に進め、第二第三の柱の構築に努めてまいります。

⑤成長を支える組織基盤の強化

更なる成長を支える盤石な組織基盤構築に向けて、主に管理部門の専門人財の採用を強化してまいります。これにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力の向上に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第17期 平成27年９月期	第18期 平成28年９月期	第19期 平成29年９月期	第20期 (当連結会計年度) 平成30年９月期
売上高	4,500,296 千円	5,498,314 千円	6,014,994 千円	7,106,881 千円
経常利益	114,089 千円	360,993 千円	400,028 千円	571,123 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,651 千円	250,848 千円	269,935 千円	354,009 千円
１株当たり当期純利益	0.52 円	35.43 円	37.76 円	40.96 円
総資産	1,468,534 千円	1,901,718 千円	2,983,742 千円	3,456,721 千円
純資産	177,353 千円	425,780 千円	1,491,492 千円	1,851,030 千円

(注) １．当社は、第19期より連結計算書類を作成しております。なお、第17期及び第18期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．当社は平成29年４月27日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。
４．当社は平成30年３月７日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イーアセスメント	21,500 千円	53.5 %	HQ等の開発・カスタマイズ
株式会社ストーンフリー	52,300 千円	100.0 %	就労移行支援事業 手芸製品の製造販売

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事　　業	サ　ー　ビ　ス　内　容
技術者派遣事業	機械／電気・電子／化学・バイオ／IT分野における技術者派遣
コンサルティング事業	HRM（※1）分野におけるコンサルティング／アセスメント／アセスメントツール販売、及びERP（※2）分野におけるコンサルティング／導入支援／開発等
そ　の　他	HAIQ事業、就労移行支援事業等

(注) ※1．HRM：Human Resource Management
※2．ERP：Enterprise Resource Planning

(8) 主要な営業所および工場

名　　称	所　在　地
本　　社	京都府京都市下京区
東京オフィス	東京都品川区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区
岡山オフィス	岡山県岡山市北区
横浜オフィス	神奈川県横浜市西区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区

(9) 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
技術者派遣事業	1,324 名	144 名
コンサルティング事業	28	-
そ　の　他	9	△1
全社（共通）	43	10
合　　計	1,404	153

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
京都信用金庫	200,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	169,740
株式会社京都銀行	46,680
株式会社三井住友銀行	30,000
合計	446,420

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 16,000,000株

(2)発行済株式の総数 8,711,600株

(3)株主数 2,054名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
齋藤公男	4,542,800 株	52.15 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	624,000	7.16
セファテクノロジー株式会社	440,000	5.05
株式会社SBI証券	153,101	1.76
奥直彦	114,000	1.31
京都中央信用金庫	87,000	1.00
中島彰彦	84,000	0.96
浅野真輝	80,000	0.92
大槻哲也	80,000	0.92
小林孝史	80,000	0.92

（注）持株比率は、自己株式（136株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の概要

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	行使価額	行使期間
第４回新株予約権 (平成27年10月15日)	1,463個	普通株式　585,200株	１個当たり 18,000円	平成29年10月16日～ 平成37年10月15日

②当社役員が保有する新株予約権の状況

区　　分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取　締　役 (社外取締役を除く)	第４回新株予約権	493個	197,200株	５名
監　査　役 (社外監査役を除く)	第４回新株予約権	20個	8,000株	１名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年９月30日現在）

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
齋藤公男	代表取締役	社　長	株式会社ストーンフリー代表取締役 株式会社イーアセスメント取締役
小林孝史	取締役	東日本統括本部長	株式会社イーアセスメント取締役
大槻哲也	取締役	西日本統括本部長	
岸本義友	取締役		株式会社イーアセスメント監査役
宮﨑　健	取締役	人財開発本部長	株式会社ストーンフリー取締役
中島彰彦	取締役		株式会社アソウ・ヒューマニーセンター代表取締役 株式会社アソウ・アルファ代表取締役 株式会社ヒューマンエナジー研究所代表取締役 株式会社福利厚生倶楽部九州代表取締役 株式会社アソウ・アカウンティングサービス代表取締役 株式会社チャレンジド・アソウ代表取締役 株式会社アソウ・システムソリューション代表取締役 株式会社ユニバースクリエイト代表取締役 学校法人大村文化学園監事 株式会社アソウ・マリッジエージェント代表取締役
西嶋俊成	取締役		西嶋会計事務所所長
浅野真輝	常勤監査役		株式会社ストーンフリー監査役
渡邉政志	監査役		
佐々木真一郎	監査役		佐々木総合法律事務所所長 日東化成株式会社監査役

（注）１．取締役　宮﨑健は、平成29年12月22日開催の第19回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
２．取締役　中島彰彦及び西嶋俊成の二氏は社外取締役であります。
３．監査役　渡邉政志及び佐々木真一郎の二氏は社外監査役であります。
４．取締役　西嶋俊成、監査役　渡邉政志及び佐々木真一郎は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
５．監査役　渡邉政志は、長年に渡る経理・財務の豊富な経験及び上場企業子会社での監査役としての経験により、監査に関する広範な知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第１項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度中に辞任した取締役および監査役

氏　　名	辞任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
八　木　　武	監　　査　　役	平成29年12月22日

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役７名　73,000千円（うち社外２名　9,600千円）
監査役４名　13,962千円（うち社外３名　6,900千円）

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬については取締役会で決定しております。各監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　　名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
取締役	中　島　彰　彦	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター代表取締役 株式会社アソウ・アルファ代表取締役 株式会社ヒューマンエナジー研究所代表取締役 株式会社福利厚生倶楽部九州代表取締役 株式会社アソウ・アカウンティングサービス代表取締役 株式会社チャレンジド・アソウ代表取締役 株式会社アソウ・システムソリューション代表取締役 株式会社ユニバースクリエイト代表取締役 学校法人大村文化学園監事 株式会社アソウ・マリッジエージェント代表取締役	当社は株式会社アソウ・ヒューマニーセンター、及び株式会社アソウ・アルファとの間にアセスメントツールの代理店等による取引関係があります。 当社は株式会社チャレンジド・アソウとの間にコンサルティング業務による取引関係があります。 当社は株式会社ユニバースクリエイトとの間にキャンパス運営についての取引関係があります。
取締役	西　嶋　俊　成	西嶋会計事務所所長	特別の関係はありません。
監査役	佐々木　真一郎	佐々木総合法律事務所所長 日東化成株式会社監査役	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取　締　役	中　島　彰　彦	全15回中15回	―
取　締　役	西　嶋　俊　成	全15回中13回	―
監　査　役	渡　邉　政　志	全15回中15回	全14回中14回
監　査　役	佐々木　真一郎	全15回中15回	全14回中14回

（注）　発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5.　会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育研修を継続的に実施する。

② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行う。

③ コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、及び迅速かつ効果的な対応を図るために、内部通報制度を導入し、守秘義務を負う顧問弁護士を通報先とし、人事上の保護を講ずることで実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文章または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化するため、コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統轄する。

② コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に取締役会に報告する。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
② 取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限委譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行する。
③ 事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進する。また、事業計画の進捗状況を取締役会にて定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を行う。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行う。
② 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財務状態、その他の情報について、当社へ定期的に報告する。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告する。
③ 当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価する。
④ 子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
① 監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとする。
② 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、指示の実効性を担保する。また、任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(7) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底している。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けている。

② 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができる。

② 監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保する。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受ける。

③ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

④ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令・定款に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行う。

② 監査役は、代表取締役との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深める。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

① 「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

② 反社会的勢力とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

(12) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

①「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、研修等で周知徹底を行い、全職員の行動指針とする。また「反社会的勢力排除に関するマニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を実施する。

② 反社会的勢力の排除を推進するために統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口とする。

③ 反社会的勢力に関するチェックマニュアルに基づき、新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年１回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行う。また取引の基本契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に努める。

④ 反社会的勢力からの不当要求に備え、外部専門機関との連携を図る。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席している。その他、監査役会は14回、コンプライアンス委員会は12回開催している。

② 監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っている。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っている。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施している。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策であると認識しており、今後の業績や財政状況及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当の実施を検討していく方針であります。

連結貸借対照表

(平成30年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,287,891**	**流動負債**	**1,545,087**
現金及び預金	2,317,847	短期借入金	360,000
売掛金	849,702	１年内返済予定の長期借入金	30,036
仕掛品	10,022	リース債務	1,042
繰延税金資産	65,933	未払金	595,169
その他	44,424	未払法人税等	183,442
貸倒引当金	△40	未払消費税等	139,951
		賞与引当金	155,148
固定資産	**168,830**	その他	80,297
有形固定資産	**46,361**	**固定負債**	**60,603**
建物及び構築物	28,485	長期借入金	56,384
工具、器具及び備品	12,975	リース債務	3,892
リース資産	4,900	その他	327
その他	0	**負債合計**	**1,605,691**
無形固定資産	**43,234**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	42,978	**株主資本**	**1,839,420**
その他	256	**資本金**	**428,795**
投資その他の資産	**79,234**	**資本剰余金**	**523,755**
投資有価証券	8,943	**利益剰余金**	**887,024**
従業員に対する長期貸付金	690	**自己株式**	**△155**
その他	69,600	**非支配株主持分**	**11,609**
		純資産合計	**1,851,030**
資産合計	**3,456,721**	**負債・純資産合計**	**3,456,721**

連結損益計算書

（平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,106,881**
売上原価		**5,254,473**
売上総利益		**1,852,408**
販売費及び一般管理費		**1,300,749**
営業利益		**551,659**
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	2	
貸倒引当金戻入額	412	
助成金収入	3,390	
保険解約返戻金	18,680	
その他	245	22,834
営業外費用		
支払利息	3,369	3,369
経常利益		**571,123**
特別損失		
固定資産除却損	73	73
税金等調整前当期純利益		**571,050**
法人税、住民税及び事業税	233,958	
法人税等調整額	△16,877	217,080
当期純利益		**353,969**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△40**
親会社株主に帰属する当期純利益		**354,009**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	425,933	520,893	533,014	－	1,479,842
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,862	2,862	－	－	5,724
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	354,009	－	354,009
自己株式の取得	－	－	－	△155	△155
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	2,862	2,862	354,009	△155	359,578
当期末残高	428,795	523,755	887,024	△155	1,839,420

（単位：千円）

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,650	1,491,492
連結会計年度中の変動額		
新株の発行	－	5,724
親会社株主に帰属する当期純利益	－	354,009
自己株式の取得	－	△155
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△40	△40
連結会計年度中の変動額合計	△40	359,537
当期末残高	11,609	1,851,030

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　2社

株式会社イーアセスメント

株式会社ストーンフリー

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～15年

工具、器具及び備品　　４～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア　　5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　64,028千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　8,711,600　株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが１カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の２か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,317,847	2,317,847	－
(2) 売掛金	849,702	849,702	－
資産計	3,167,550	3,167,550	－
(1) 短期借入金	360,000	360,000	－
(2) 未払金	595,169	595,169	－
(3) 長期借入金※	86,420	87,179	759
負債計	1,041,589	1,042,349	759

※　１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)短期借入金、並びに(2)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年９月30日
非上場株式	8,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,317,847	－	－	－
売掛金	849,702	－	－	－
合計	3,167,550	－	－	－

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	360,000	－	－	－	－	－
長期借入金	30,036	56,384	－	－	－	－
合計	390,036	56,384	－	－	－	－

一株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　211円15銭

１株当たり当期純利益　　40円96銭

(注) 当社は、平成30年２月14日開催の取締役会決議により、平成30年３月７日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,252,088**	**流動負債**	**1,542,976**
現金及び預金	2,282,738	短期借入金	360,000
売掛金	844,359	１年内返済予定の長期借入金	30,036
仕掛品	10,022	リース債務	1,042
前払費用	31,150	未払金	593,639
繰延税金資産	65,933	未払費用	54,375
その他	17,923	未払法人税等	183,063
貸倒引当金	△40	未払消費税等	139,941
		賞与引当金	155,148
固定資産	**189,060**	その他	25,730
有形固定資産	**46,361**	**固定負債**	**60,603**
建物	28,485	長期借入金	56,384
工具、器具及び備品	12,975	リース債務	3,892
リース資産	4,900	その他	327
その他	0	**負債合計**	**1,603,580**
		(純資産の部)	
無形固定資産	**43,234**	**株主資本**	**1,837,568**
ソフトウエア	42,978	**資本金**	**428,795**
その他	256	**資本剰余金**	**523,755**
		資本準備金	402,795
投資その他の資産	**99,464**	その他資本剰余金	120,960
投資有価証券	8,943	**利益剰余金**	**885,173**
関係会社株式	11,500	利益準備金	780
出資金	60	その他利益剰余金	884,393
従業員に対する長期貸付金	690	任意積立金	35,000
長期前払費用	344	繰越利益剰余金	849,393
その他	95,228	**自己株式**	**△155**
貸倒引当金	△17,301	**純資産合計**	**1,837,568**
資産合計	**3,441,149**	**負債・純資産合計**	**3,441,149**

損 益 計 算 書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,088,997**
売上原価		**5,240,761**
売上総利益		**1,848,236**
販売費及び一般管理費		**1,270,650**
営業利益		**577,585**
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	2	
保険解約返戻金	18,680	
その他	1,235	20,021
営業外費用		
支払利息	3,369	
貸倒引当金繰入額	16,889	20,258
経常利益		**577,347**
特別損失		
固定資産除却損	73	
関係会社株式評価損	6,516	6,589
税引前当期純利益		**570,758**
法人税、住民税及び事業税	233,580	
法人税等調整額	△16,877	216,702
当期純利益		**354,056**

株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	425,933	399,933	120,960	520,893	780	35,000	495,336	531,116
事業年度中の変動額								
新株の発行	2,862	2,862	－	2,862	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	354,056	354,056
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	2,862	2,862	－	2,862	－	－	354,056	354,056
当期末残高	428,795	402,795	120,960	523,755	780	35,000	849,393	885,173

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	1,477,944	1,477,944
事業年度中の変動額			
新株の発行	－	5,724	5,724
当期純利益	－	354,056	354,056
自己株式の取得	△155	△155	△155
事業年度中の変動額合計	△155	359,624	359,624
当期末残高	△155	1,837,568	1,837,568

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	４～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	５年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	64,028	千円
2．関係会社に対する金銭債権債務		
短期金銭債権	4,800	千円
長期金銭債権	26,032	千円
短期金銭債務	216	千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	2,871	千円
営業取引以外の取引による取引高		
貸倒引当金繰入額	17,301	千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	136	株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	47,366千円
未払事業税	8,931 〃
貸倒引当金	5,294 〃
関係会社株式評価損	15,967 〃
未払法定福利費	8,259 〃
その他	6,342 〃
繰延税金資産小計	92,161 〃
評価性引当額	△26,227 〃
繰延税金資産合計	65,933 〃

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　210円94銭

1株当たり当期純利益　　40円96銭

（注）当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月7日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社エスユーエス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽　津　隆　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神　﨑　昭　彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスユーエスの平成29年10月１日から平成30年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社エスユーエス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽　津　隆　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神　﨑　昭　彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスユーエスの平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月21日

株式会社エスユーエス監査役会

常勤監査役　　浅野　真輝　　㊞

監査役（社外）　渡邉　政志　　㊞

監査役（社外）　佐々木真一郎　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役　齋藤公男、小林孝史、大槻哲也、岸本義友、中島彰彦、西嶋俊成の６氏全員は、任期満了となります。

つきましては、経営基盤の強化を図るために、社外取締役３名を含む取締役７名のご選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	齋藤　公男（さいとう　きみお） 昭和43年10月８日	昭和62年４月　スガイ機器株式会社　入社 平成２年２月　有限会社オーエムイクシード　入社 平成８年12月　フレックスジャパン株式会社　入社 平成11年９月　当社設立代表取締役社長　就任（現任） 平成17年６月　株式会社イーアセスメント　取締役　就任（現任） 平成26年５月　株式会社ストーンフリー　代表取締役社長　就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ストーンフリー　代表取締役社長 株式会社イーアセスメント　取締役	4,542,800株
2	小林　孝史（こばやし　たかし） 昭和45年３月12日	平成５年４月　安田多七株式会社　入社 平成８年７月　テトラプランニング株式会社　入社 平成16年３月　当社　入社 平成21年４月　当社執行役員大阪支店長　就任 平成21年11月　株式会社Qript　取締役　就任 平成25年６月　当社取締役　就任（現任） 平成26年５月　株式会社ストーンフリー　取締役　就任 平成28年10月　当社東京支店管掌、コンサルティング事業部管掌 平成29年１月　株式会社イーアセスメント　取締役　就任（現任） 平成29年２月　当社コンサルティング事業部長　就任 平成29年４月　当社コンサルティング事業部管掌　就任（現任） 平成29年10月　当社東日本統括本部長　就任（現任） 平成30年10月　当社HAIQ事業推進部管掌　就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イーアセスメント　取締役	80,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	大槻 哲也 (おおつき てつや) 昭和48年９月20日	平成13年４月　当社入社 平成19年４月　当社京都支店長　就任 平成21年４月　当社執行役員京都支店長　就任 平成27年12月　当社取締役　就任（現任） 当社人財開発本部管掌、コンサルティング事業部管掌　就任 平成29年10月　当社西日本統括本部長　就任（現任）	80,000株
4	吉川 友貞 (よしかわ ともさだ) 昭和41年11月２日 新任	平成元年４月　東急不動産株式会社　入社 平成８年７月　日本パラメトリック・テクノロジー株式会社（現PTCジャパン株式会社）　入社 平成11年５月　バブソン大学経営大学院卒業（MBA） 平成12年５月　株式会社サイバード　入社 平成13年２月　同社執行役員 平成13年６月　同社取締役 平成16年６月　同社取締役副社長 平成18年９月　株式会社JIMOS　取締役兼務 平成18年10月　株式会社サイバードホールディングス（現株式会社サイバード）　上席執行役員 平成19年６月　大幸薬品株式会社　取締役 平成21年６月　同社常務取締役 平成22年７月　京都大学大学院医学研究科　非常勤講師（現任） 平成25年６月　同社専務取締役 平成29年４月　京都大学大学院医学研究科　産学連携フェロー（現任） 平成30年３月　KLab株式会社　社外取締役（現任） 平成30年３月　テラ株式会社　社外取締役（現任） 平成30年10月　当社入社　執行役員　就任（現任） （重要な兼職の状況） KLab株式会社　社外取締役 テラ株式会社　社外取締役	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	中島（なかしま）　彰彦（あきひこ） 昭和28年9月1日	昭和51年４月　ロイヤル株式会社　入社 昭和58年９月　麻生セメント株式会社　入社 昭和60年１月　株式会社アソウ・テンポラリーセンター（現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）営業部長　就任 平成３年６月　株式会社アソウ・テンポラリーセンター（現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）常務取締役　就任 平成10年３月　株式会社アソウ・ヒューマニーセンター　代表取締役社長 就任（現任） 平成10年３月　株式会社アソウ・アルファ　代表取締役社長就任（現任） 平成11年９月　株式会社ヒューマンエナジー研究所　代表取締役社長就任（現任） 平成11年10月　株式会社福利厚生倶楽部九州　代表取締役社長　就任 平成12年４月　株式会社アソウ・アカウンティングサービス代表取締役社長　就任（現任） 平成13年１月　株式会社チャレンジド・アソウ　代表取締役社長　就任（現任） 平成13年８月　株式会社アソウ・システムソリューション　代表取締役社長　就任（現任） 平成16年１月　株式会社ユニバースクリエイト　代表取締役社長　就任 平成18年11月　当社取締役　就任（現任） 平成21年４月　学校法人大村文化学園　監事　就任（現任） 平成28年６月　株式会社ユニバースクリエイト　代表取締役会長　就任（現任） 平成28年７月　株式会社福利厚生倶楽部九州　代表取締役会長就任（現任） 平成29年11月　株式会社アソウ・マリッジエージェント　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター　代表取締役社長 株式会社アソウ・アルファ　代表取締役社長 株式会社ヒューマンエナジー研究所　代表取締役社長 株式会社福利厚生倶楽部九州　代表取締役会長 株式会社アソウ・アカウンティングサービス　代表取締役社長 株式会社チャレンジド・アソウ　代表取締役社長 株式会社アソウ・システムソリューション　代表取締役社長 株式会社ユニバースクリエイト　代表取締役会長 学校法人大村文化学園　監事 株式会社アソウ・マリッジエージェント　代表取締役社長	84,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	西嶋　俊成 (にしじま　としなり) 昭和53年３月25日	平成14年８月　プライスウォーターハウスクーパース税理士法人中央青山　入所 平成17年９月　西嶋会計事務所　入所 平成25年12月　当社監査役　就任 平成27年９月　西嶋会計事務所　所長　就任（現任） 平成28年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 西嶋会計事務所　所長	－株
7	立石　知雄 (たていし　ともお) 昭和44年２月６日 新任	平成５年10月　オムロン コミュニケーションクリエイツ株式会社　入社 平成10年９月　株式会社サイバード起業設立　取締役 平成14年７月　オムロン株式会社へ転籍 平成16年８月　株式会社サンエイトマーケティング（現株式会社キョーエン）　代表取締役(現任) 平成29年４月　株式会社ビューケン　取締役（現任） 平成30年３月　一般財団法人葵プロジェクト　理事（現任） 平成30年６月　株式会社桑山　監査役（現任） 平成30年９月　NPO法人キッズアートプロジェクト　理事（現任） 平成30年10月　一般社団法人キャッシュレスグッド　理事（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キョーエン　代表取締役 株式会社ビューケン　取締役 一般財団法人葵プロジェクト　理事 株式会社桑山　監査役 NPO法人キッズアートプロジェクト　理事 一般社団法人キャッシュレスグッド　理事	40,000株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者齋藤公男氏は当社の経営を支配している者であります。
３．中島彰彦氏、西嶋俊成氏及び立石知雄氏は、社外取締役候補者であります。
４．中島彰彦氏を社外取締役候補者とした理由は、労働者派遣業に長年携わっており、人材ビジネスにおける多岐に渡る広範な知見に基づいて業務執行に対するアドバイスや助言を期待しているためであります。
５．中島彰彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって12年２ヶ月となります。
６．西嶋俊成氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士資格を有しており、財務及び経営における助言を期待するものであります。
７．西嶋俊成氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって２年となります。

8．立石知雄氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と知見および人的ネットワークに基づいた助言を期待するものであります。
9．立石知雄氏が取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約の締結を予定しております。
10. 西嶋俊成氏及び立石知雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第２号議案　　監査役１名選任の件

監査役浅野真輝氏は、更なる企業成長のため事業運営の任を担うことに伴い、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
髙島賢二 昭和31年10月21日	昭和54年４月　江崎グリコ株式会社　入社 昭和63年７月　株式会社オージス総研　入社 平成19年８月　株式会社パソナ　入社 平成19年12月　同社グループ監査役室長　就任 平成21年３月　ファースト住建株式会社　入社 平成28年10月　小西共和ホールディング株式会社　入社	－株

(注) 1．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．髙島賢二氏は、長年の内部監査・監査役監査・経営企画の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
3．髙島賢二氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
4．髙島賢二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第３号議案　　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年６月26日開催の第７回定時株主総会において年額１億円以内と承認されております。

取締役の報酬額については当社の株式上場に伴う役員の責務の増大、他社水準、これまでの実績等を総合的に勘案し、年額２億円以内（うち社外取締役分３千万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとします。

現在の取締役は７名（うち社外取締役２名）でありますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は８名（うち社外取締役３名）となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

からすま京都ホテル
京都府京都市下京区烏丸通り四条下ル
TEL (075)371−0111

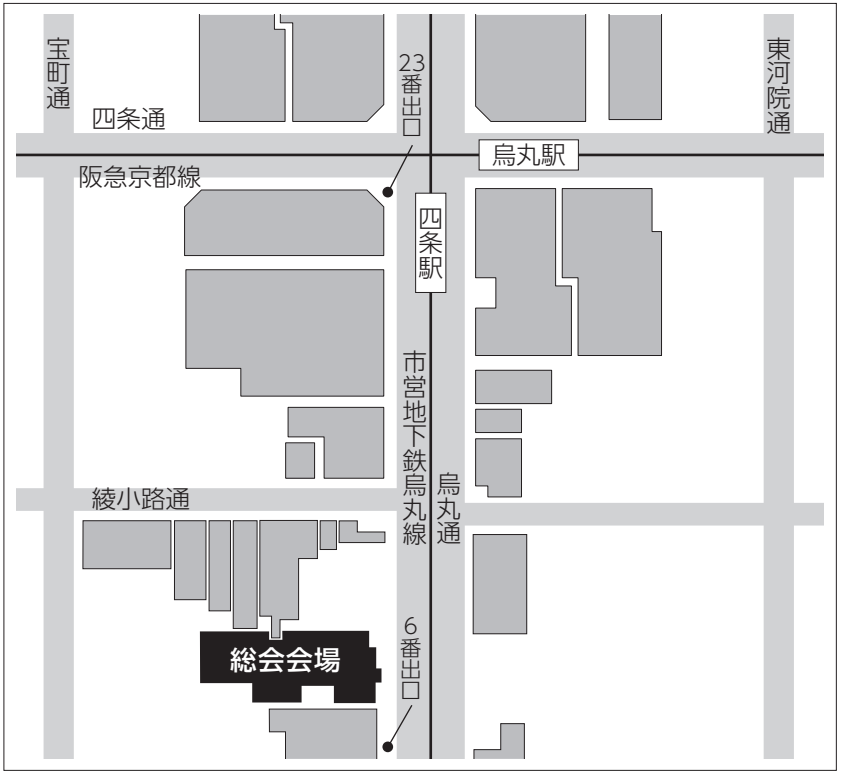

交通のご案内
阪急京都線 烏丸駅 下車、23番出口
地下鉄烏丸線 四条駅 下車、6番出口
をご利用ください。

（お車でのご来場は、ご遠慮くださいますよう、お願い申しあげます。）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。